

平成28年度

財政援助団体等監査 結果報告書

吉川市監査委員

1 監査の対象

- ・吉川市体育協会（所管：教育委員会事務局 教育部 スポーツ振興課）
- ・吉川市連合長寿会（所管：健康福祉部 いきいき推進課）

2 監査の範囲

平成27年度及び平成28年度における下記の財政援助及び指定管理業務に係る出納その他の事務の執行状況

- (1) 吉川市体育協会補助金
- (2) 吉川市老人福祉センターにおける指定管理業務

3 監査の期間

平成28年11月1日から平成28年12月2日まで

説明聴取日

吉川市体育協会 平成28年11月29日

吉川市連合長寿会 平成28年11月29日

4 監査の方法

対象団体等からあらかじめ提出された資料を精査するとともに、関係者から説明聴取を行う際に併せて出納関係帳票その他の関係書類の提示を受けた。

5 監査の結果

- (1) 吉川市体育協会補助金

【所管部署】

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

【財政援助団体】

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

- (2) 吉川市老人福祉センターにおける指定管理業務

【所管部署】

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

【指定管理者】

指定管理業務に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。